
千代田区男女共同参画センター 事業概要

令和3年度



令和4年3月

目 次

〔事業の概要〕

1. 千代田区男女共同参画センターの概要	1
1-1. 設置目的	1
1-2. 施設概要	1
1-2-1. 名称	
1-2-2. 愛称	
1-2-3. 所在地	
1-2-4. 連絡先	
1-2-5. ホームページ・Eメールアドレス・フェイスブック	
1-2-6. 利用時間	
1-2-7. 開設年月日	
1-2-8. 施設規模及び内容	
1-3. 機能	3
1-3-1. 相談機能	
1-3-2. 学習機能	
1-3-3. 情報機能	
1-3-4. 支援機能	
1-3-5. 交流機能	
1-4. 組織	3
2. 事業実施状況	4
2-1. 相談に関わる事業	4
2-1-1. 一般相談（面接相談・電話相談）	
2-1-2. 法律相談（面接相談・電話相談）	
2-1-3. LGBTs 相談（面接相談・電話相談）	
2-2. 学習に関わる事業	6
2-2-1. 講座・講演会	
2-2-2. 展示	
2-3. 情報に関わる事業	14
2-3-1. 図書・資料の収集・貸出	
2-3-2. ホームページ・メールマガジン・フェイスブックの運営	
2-3-3. 情報誌「M I W通信」	
2-3-4. ライブラリニュース「みゆう」	
2-3-5. M I Wビデオサロン	
2-4. 支援に関わる事業	19
2-5. 交流に関わる事業	20
2-5-1. 第9回M I W祭り	
2-5-2. その他の事業	
3. 運営協議会の実施状況	27

〔資料〕

(1) 施設の利用状況及び事業参加者数	31
(2) 利用状況の推移(平成10年度～令和3年度)	32
(3) 千代田区男女共同参画センター条例	33
(4) 千代田区男女共同参画センター条例施行規則	35
(5) 千代田区男女共同参画センター運営協議会設置要綱	40

事業の概要

1. 千代田区男女共同参画センターの概要

1-1. 設置目的

性別による不平等がなく、だれもが自分で生き方を選ぶことができ、その選択が認められて参画できる社会の実現を目指していくための活動拠点として、千代田区男女共同参画センターを設置する。

1-2. 施設概要

1-2-1. 名称

千代田区男女共同参画センター

1-2-2. 愛称

M I W(ミュウ)

M : Man = 男性

I : Intercommunication = 情報や意見の交換

W : Woman = 女性

の頭文字です。公募で区民から寄せられました。

1-2-3. 所在地

〒102-8688

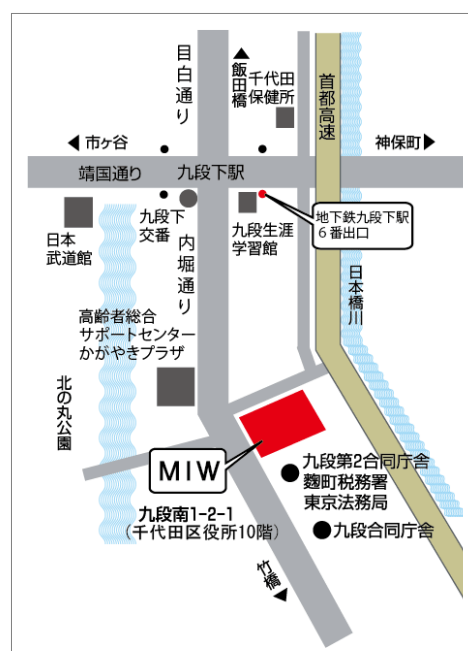
東京都千代田区九段南 1-2-1 千代田区役所 10階

1-2-4. 連絡先

電話 03-5211-8845

FAX 03-5211-8846

相談予約受付電話 03-5211-4316



1-2-5. ホームページ・Eメールアドレス・フェイスブック

URL <https://www.city.chiyoda.lg.jp>

(「暮らし・手続き」→「男女平等・人権」→「男女共同参画センターMIW」から入る)

Eメールアドレス miw@city.chiyoda.tokyo.jp

フェイスブック @chiyoda.miw

1-2-6. 利用時間

月曜日～金曜日 9:00～21:00

土曜日 9:00～17:00

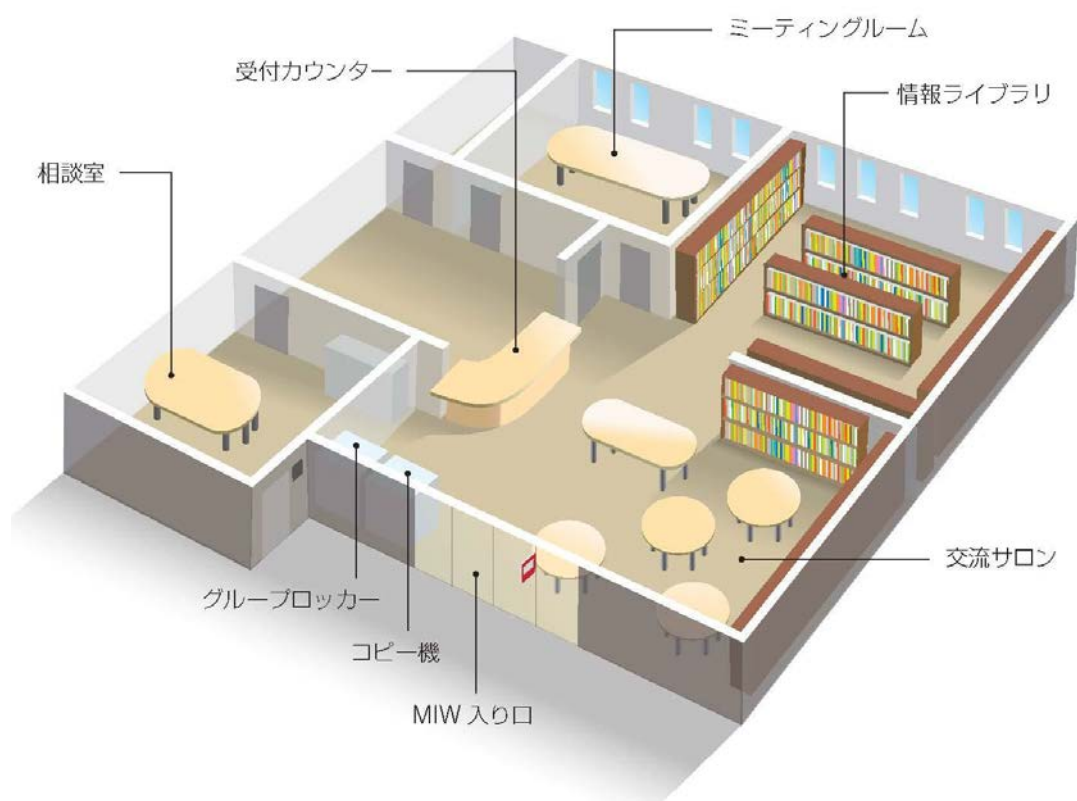
※休館日：日曜日、年末年始、国民の祝日

1-2-7. 開設年月日

平成10年10月1日

1-2-8. 施設規模及び内容

延床面積 330.62 ㎡



付帯設備



ベビーラックやおむつ交換マット等を備えています。
(赤ちゃん・ふらっとマークを掲示)



CHIYODA Free Wi-Fi の利用が可能です。
(一部機種を除く)



MIW入り口



交流サロン



相談室

1-3. 機能

1-3-1. 相談機能

男女平等に関する問題について、面接・電話で、相談員による一般相談、女性弁護士による法律相談(月1回)、LGBTs相談(月2回)を行う。

1-3-2. 学習機能

講演会や講座などの実施により、男女平等意識の普及・啓発を図り、区民が主体的に活動するきっかけづくりを行う。

1-3-3. 情報機能

男女共同参画社会づくりに関する幅広い情報を収集し、情報ライブラリやホームページ、情報誌など、多様な方法で提供する。また、本・雑誌・資料(行政資料、DVD、ビデオ)は一部を除いて館外貸出を行う。

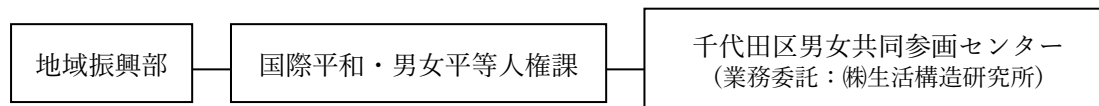
1-3-4. 支援機能

区民の主体的な活動の支援のために、小規模のミーティングや資料・広報誌づくりの作業の場、活動資料の一時保管の場、情報発信の場などを提供する。

1-3-5. 交流機能

男女共同参画社会づくりのネットワークを広げ、情報交換や交流の場を提供する。

1-4. 組織



2. 事業実施状況

2-1. 相談に関わる事業

2-1-1. 一般相談(面接相談・電話相談)

対 象	千代田区在住・在勤・在学者
内 容	相談員の面接または電話による相談を実施する。※初回相談は電話 1回50分 金曜日は英語での相談可能。 匿名での相談も1回限り受け付ける。
日 時	火・水・金曜日 16:30~20:30/木・土曜日 10:30~15:30 ※要予約。空きがある場合は当日でも受け付ける。

※託児サービス(生後6ヵ月以上の未就学児/有料/相談日の2週間前までに申込み)

		計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談日数(日)		247	21	19	22	21	21	21	22	19	20	20	18	23
相談枠数(時間)		988	84	76	88	84	84	84	88	76	80	80	72	92
相談件数		388	37	25	29	35	25	33	26	35	42	38	31	32
稼働率(%) *1		39.3%	44.0%	32.9%	33.0%	41.7%	29.8%	39.3%	29.5%	46.1%	52.5%	47.5%	43.1%	34.8%
方 面 接 法	電 話	203	23	11	17	19	14	17	15	19	20	17	14	17
	電 話	185	14	14	12	16	11	16	11	16	22	21	17	15
年 代	20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20歳代	16	0	1	2	1	1	2	0	0	1	3	3	2
	30歳代	76	12	5	3	4	2	5	2	9	10	10	7	7
	40歳代	140	13	10	14	15	8	12	9	11	11	14	13	10
	50歳代	89	8	4	6	9	8	9	6	8	13	6	5	7
	60歳代	39	4	4	3	6	4	2	5	3	2	2	2	2
	70歳以上	12	0	0	0	0	1	2	1	1	1	3	1	2
	不明	16	0	1	1	0	1	1	3	3	4	0	0	2
性 別	女 性	363	36	23	29	34	24	31	25	31	36	35	30	29
	男 性	25	1	2	0	1	1	2	1	4	6	3	1	3
年 代	生き方	48	4	2	3	3	2	4	6	4	7	6	4	3
	くらし	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	夫婦・パートナー	113	9	7	7	10	5	9	7	11	10	11	13	14
	子ども	18	1	0	2	2	3	3	2	2	1	2	0	0
	家族・親族	41	5	5	2	7	6	1	1	2	2	3	5	2
	人間関係	7	1	0	0	1	0	1	0	2	1	0	1	0
	健康	3	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0
	性	4	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	精神保健	6	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0
	仕事・労働	18	2	2	3	1	1	2	0	0	2	1	0	4
	ハラスメント	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	DV・デートDV	115	10	8	10	9	6	11	8	11	14	14	6	8
	その他の暴力	5	3	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	犯罪被害	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	6	1	0	0	1	0	1	0	0	2	0	1	0
	他機関に紹介*2	18	0	1	1	3	1	3	3	2	2	2	0	0

*1: 稼働率は、相談1件につき1時間として算出している

*2: 対象者以外の申込みや相談日以外に希望があった場合には、関連する他機関の相談窓口を紹介している

2-1-2. 法律相談(面接相談・電話相談)

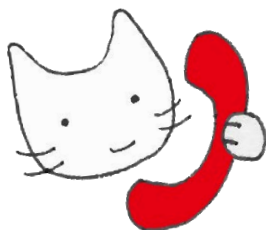
対 象	千代田区在住・在勤・在学者の女性
内 容	女性弁護士の面接または電話による法律相談を実施する。 1回30分
日 時	毎月第2火曜日 13:00~15:30(3枠) ※1人1回限り。要予約。空きがある場合は当日でも受付ける。

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談枠数(時間)	36	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
相談件数(件)	17	1	1	2	2	2	1	1	0	2	1	2	2
稼働率(%)	47.2%	33.3%	33.3%	66.7%	66.7%	66.7%	33.3%	33.3%	0.0%	66.7%	33.3%	66.7%	66.7%
方 面 接	13	1	1	0	1	1	1	1	0	2	1	2	2
法 電 話	4	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0

2-1-3. LGBTs 相談(面接相談・電話相談)

対 象	千代田区在住・在勤・在学の方
内 容	相談員の面接または電話による相談を実施する。 1回50分 匿名での相談も1回限り受付ける。
日 時	毎月第2・4木曜日 16:30~19:30(3枠) ※要予約。空きがある場合は当日でも受付ける。

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談枠数(時間)	72	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
相談件数(件)	24	1	1	2	1	4	2	4	1	0	4	1	3
稼働率(%)	33.3%	16.7%	16.7%	33.3%	16.7%	66.7%	33.3%	66.7%	16.7%	0.0%	66.7%	16.7%	50.0%
方 面 接	18	1	0	2	1	3	2	2	1	0	3	1	2
法 電 話	6	0	1	0	0	1	0	2	0	0	1	0	1



2-2. 学習に関わる事業

2-2-1. 講座・講演会

男女平等・男女共同参画意識の普及・啓発を図り、主体的に活動するためのきっかけづくりを目的として、【MIW講座】【MIWライブラリ・ライブ】【出前講座】を実施する。

【MIW講座】

(1)知らなかったでは通用しない職場の『^{エルジービィティー}LGBTとハラスメント』

日 時	5月7日(金)18:30~20:00
講 師	神谷 悠一(かみや ゆういち)さん (LGBT 法連合会事務局長)
講座形式	オンライン講座 (Zoom ウェビナー) ※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、実地では行わずオンラインのみで講座を実施
参加人数	18名(性別は不問)
講座内容	2020年6月から施行された、パワーハラスメント防止を初めて事業者に義務付ける法律(改正労働施策総合推進法:パワハラ防止法)を理解する。また、職場でのLGBTsへのパワハラにつながる行為や、どのような配慮が必要かをワークを交えて学ぶ。

(2)益子直美さんが伝えたい「怒鳴る指導」でなく「ほめる指導」

日 時	6月23日(水)18:30~20:00
講 師	益子 直美(ますこ なおみ)さん (元女子バレーボール日本代表選手)
会 場	高齢者総合サポートセンターかがやきプラザ1階 ひだまりホール
参加人数	28名(女性14名、男性13名、その他1名)
講座内容	元女子バレーボール日本代表である自身の経験に基づいて、指導者が怒鳴らずに子どもたちの能力を引き出す方法やスポーツの楽しみ方、スポーツを通して互いを尊重する関係性について聞く。男女共同参画週間の講演会として実施。

(3)メディアを通して考えるジェンダー

日 時	7月8日(木)18:30~20:00
講 師	谷岡 理香(たにおか りか)さん (東海大学文化社会学部広報メディア学科教授)
会 場	千代田区役所4階 401会議室
参加人数	16名(女性13名、男性3名)
講座内容	CMやテレビ番組で描かれるジェンダー表現の変遷を振り返る。また、実際のCM動画を視聴しながら参加者同士で意見交換を行い、どういった表現に問題があるのか、どうして世間で批判されてしまうのかを考える。

(4) コロナ下の女性への影響とこれから

日 時	8月18日(水)19:00~20:30
講 師	種部 恭子(たねべ きょうこ)さん (女性クリニック We! TOYAMA 代表)
講座形式	オンライン講座 (Zoom ウェビナー)
参加人数	36名(女性 32名、男性 3名、その他 1名)
講座内容	内閣府の「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」の構成メンバーとして、コロナ下の女性の問題に取り組んだ講師を迎え、女性が受けた新型コロナウイルス感染症拡大の影響による、現状と課題について聞く。

(5) 子ども目線で考える「オーダーメイド防災」

日 時	9月9日(木)18:30~20:00
講 師	富川 万美(とみかわ まみ)さん (NPO 法人ママプラグ理事)
講座形式	オンライン講座 (Zoom ウェビナー) ※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、実地では行わずオンライン講座に変更
参加人数	12名(女性 9名、男性 3名)
講座内容	子どもの通学時に災害が起こったら、共働きで日中に地震が起こったら、コロナ下での家族避難はどうしたらいいのか。災害時に慌てないように、様々なシチュエーションや、子どものニーズや家族の個性に合った自分たちのための防災を考える。

(6) 裸足で逃げる 大人たちが知らない少女たちの声を聴く

日 時	10月21日(木)19:00~20:30
講 師	上間 陽子(うえま ようこ)さん (琉球大学教育学研究科教授)
講座形式	オンライン講座 (Zoom ウェビナー)
参加人数	50名(女性 43名、男性 7名)
講座内容	家庭での困難を抱え、家に帰れず性風俗の世界で生き延び、10代で出産、母親になった若い女性たちの声を聴き取ってきた講師から、少女たちの現状と辛さ、過酷な状況を聞く。また、若年女性を支援している団体 (NPO 法人 BONDプロジェクト、一般社団法人若草プロジェクト「まちなか保健室」) の活動を、動画を交えて紹介する。

(7) 「あるある」ですまない、恋愛のハナシ。

日 時	11月19日(金)18:30~20:00
講 師	清田 隆之(きよた たかゆき)さん (恋バナ収集ユニット「桃山商事」代表)
講座形式	オンライン講座 (Zoom ウェビナー) ※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、実地では行わずオンラインのみで講座を実施
参加人数	45名(女性 38名、男性 6名、その他 1名)
講座内容	一見、「恋愛あるある」のような実際にあったエピソードを紹介しながら「デート DV」や「性的同意」について考える。また、講師がジェンダーについて学ぶ大学生のパネリスト (法政大学 SASH、中央大学商学部武石智香子ゼミ) とともに、恋愛にまつわる“モヤモヤ”を語る。MIW パープルリボンプロジェクト 2021 関連講座として実施。

(8)働き方を変えて楽しむ家事と子育て

日 時	12月2日(木)18:30~20:00
講 師	西村 琢(にしむら たく)さん(ソウ・エクスペリエンス株式会社代表取締役)
会 場	MIW 交流サロン
参加人数	11名(女性7名、男性4名)
講座内容	「子連れ出勤」など多様な働き方を実現するなど、会社経営を通して柔軟な働き方を実践してきた講師の歩みを振り返り、その柔軟性を活かした「楽」を追求する家事・育児の具体的な方法を聞く。講座の後半では参加者がグループに分かれ、それぞれの家事・育児の悩みを話し合い、講師のアドバイスを受けながら、解決策を考える。

(9)女性や若者が非正規で働くということ～ワーキングプアを考える～

日 時	12月15日(水)18:30~20:00
講 師	瀬山 紀子(せやま のりこ)さん(明治大学非常勤講師)
会 場	MIW 交流サロン
参加人数	13名(女性9名、男性4名)
講座内容	コロナ禍で非正規労働者の給与の減額や雇止めが深刻な問題となっていることを踏まえ、非正規で働く人々の実態調査をしている講師から、非正規労働の実態と労働者の権利が守られる働き方を学ぶ。

(10)千代田区発信!!子育てから始まる私の可能性

日 時	1月15日(土)10:00~12:00
ファシリテーター	勝連 万智(かつれん まち)さん(一般社団法人ちよママ代表理事)
参加団体	NPO 法人いろどりキャリア、 ^{ちよだ アップデート} Chiyoda update、就学準備教室「りりーふ」
講座形式	オンライン講座 (Zoom ミーティング) ※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、実地では行わずオンライン講座に変更
参加人数	8名(女性8名、男性0名)
講座内容	区内で子育てをしながら支援活動をしているママグループそれぞれの活動紹介とディスカッションを行う。登壇者と参加者が一緒になって、子育て中に困ったときの解決法や、自分の活動の可能性について話し合う交流会も実施。

(11)自分らしく働く・生きる モノ・場所・スキルを「シェア」して仕事に

日 時	1月18日(火)19:00~20:30
講 師	石山 アンジュ(いしやま あんじゅ)さん(一般社団法人シェアリングエコノミー協会常任理事)
講座形式	オンライン講座 (Zoom ウェビナー)
参加人数	25名(女性21名、男性3名、その他1名)
講座内容	「シェアリングエコノミー」を推進する立場の講師から、組織の論理に従うだけではない、自分自身が主体となる新しい働き方や生き方についての話聞く。

(12) コロナ禍での児童虐待・育児放棄～今家庭の中で起きていること～

日 時	1月27日(木)18:30～20:00
講 師	杉山 春(すぎやま はる)さん (ルポライター)
講座形式	オンライン講座 (Zoom ウェビナー) ※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、実地では行わずオンライン講座に変更
参加人数	25名(女性 19名、男性 6名)
講座内容	コロナ禍で親が家庭にいる時間が増える中、どうして児童虐待が増えているのか、外からは見えにくい児童虐待の実態を調査し、発信している講師から話を聞く。

(13) 神保町でジェンダーを語ろう

日 時	3月8日(火)18:30～20:00
トーク ゲスト	寺島 さやか(てらしま さやか)さん (エトセトラブックス店主)、岩切 もも(いわきり もも)さん (ブックハウスカフェ)、佐々木 静代(ささき しずよ)さん(CHEKCCORI)
講座形式	MIW 交流サロン (会場) とオンライン講座 (Zoom ウェビナー) での同時開催
参加人数	61名(女性 46名、男性 14名、その他 1名) ※ 会場 9名、オンライン 52名
講座内容	ジェンダーやフェミニズムの本の専門店店主の寺島さやかさんと、神保町の書店員の方々とともに、それぞれの書店や、ご自身の国際女性デーやジェンダーに関する本の話聞く。講座に合わせて、神保町の書店(神保町ブックセンター、手文庫、東京堂書店神田神保町店、ブックハウスカフェ、CHEKCCORI)にて国際女性デーに関する本を展示するキャンペーンを実施。

【MIWライブラリ・ライブ】

MIWライブラリ・ライブは、MIW所蔵の図書の中から、著者に本について語ってもらう事業。

(1) 「これからの男の子たちへ」の著者にきく、ジェンダー平等の子育て論

日 時	9月17日(金)19:00～20:30
講 師	太田 啓子(おおた けいこ)さん (弁護士)
講座形式	オンライン講座 (Zoom ウェビナー) ※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、実地では行わずオンラインのみで講座を実施
参加人数	39名(女性 36名、男性 3名)
講座内容	2人の男の子を育てる親であり、弁護士としてハラスメントや性暴力に関わってきた講師から、自身の子育ての経験談を聞く。また、性暴力の加害者にも被害者にもならないようにどうしたらよいか、「女らしさ」「男らしさ」にとらわれない子育てについて考える。

(2) 『「家族の幸せ」の経済学』の著者にきく、子育てと経済のはなし

日 時	11月2日(火)18:30~20:00
講 師	山口 慎太郎(やまぐち しんたろう)さん (東京大学経済学研究科教授)
講座形式	オンライン講座 (Zoom ウェビナー)
参加人数	25名(女性19名、男性6名)
講座内容	結婚するのか、子どもを母乳で育てるのか、保育園に預けるのか、育休を取得するかなど、出産・育児、子育て支援に関するトピックを経済学に基づいた分析や最新のデータを用いた話を聞く。

【出前講座】

(1)デートDV～お互いを尊重した関係とは～

日 時	6月22日(火)~7月31日(土)
講 師	西山 さつき(にしやま さつき)さん (NPO法人レジリエンス)
講座形式	オンデマンド録画配信
参加人数	91名(上智大学総合人間科学部社会科学科授業「ジェンダーと社会学」履修学生)
講座内容	デートDVを他人事ではなく「ジブンゴト」として学び、個人の問題としてとらえ、社会の課題としての理解を深める。デートDVの構造、種類、「力とコントロール」の暴力の構造、相手を尊重する関係性、被害にあったときの対応や相談方法等を学ぶ。

(2)学校・園で取り組む ^{エルジービィティーズ} LGBTs

日 時	8月4日(水)14:00~16:30
講 師	鈴木 茂義(すずき しげよし)さん (公立小学校非常勤講師)
講座形式	オンライン講座(Microsoft Teams)
参加人数	33名(区内小・中学校人権担当教諭、区内幼稚園教諭、千代田区人権擁護委員)
講座内容	教育現場でも、当事者生徒への支援が求められているが、当事者に寄り添うサポートが困難だと考える現状において、どのようにしたら、当事者の児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるのかを考える

(3)生きづらさを抱える若い女性たちを地域で支える

日 時	11月12日(金)15:00~16:00
講 師	横田 千代子(よこた ちよこ)さん (全国婦人保護施設等連絡会会長)
会 場	高齢者総合サポートセンターかがやきプラザ1階 ひだまりホール
参加人数	41名(民生児童委員)
講座内容	現代社会には、貧困、虐待、家庭崩壊、DV、いじめ、性的搾取など様々な社会が抱える問題に苦しむ少女や若い女性たちがいる。生きづらさや困難を抱えて孤立する少女、若い女性の現状、さらにコロナ禍で増した深刻さを知る。また、区内で支援活動をする一般社団法人 若草プロジェクトの「まちなか保健室」の活動を紹介し、地域でできる支援活動について考える。

2-2-2. 展示

男女平等意識の普及・啓発、男女共同参画社会への理解・協力を促す。

(1)調査結果からみる、千代田区の男女平等意識

期 間	6月21日(月)～6月30日(水) 9:00～21:00 ※土曜日は17:00まで
会 場	MIW交流サロン ※6月23日(水)講座『益子直美さんが伝えたい「怒鳴る指導」でなく「ほめる指導」』当日は、高齢者総合サポートセンターかがやきプラザ1階 ひだまりホールで展示
展示内容	「第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画」を策定するにあたり実施された、男女の性別役割分業や、DV、男性の育児・介護休業取得等に対するアンケート調査の結果の一部を展示。講座『益子直美さんが伝えたい「怒鳴る指導」でなく「ほめる指導」』に合わせて実施。

(2)パープルリボンプロジェクト 2021～私たちが暴力のない世界をつくる一員～

趣 旨	“女性に対する暴力をなくす運動”期間(11月12日～25日)に合わせ、パープルリボンキルトや関連図書の展示のほか、MIW Facebook で画像や動画を使ったパープルリボン関連記事を配信。区内各所でキャンペーンを展開。区で展開する子ども、高齢者、障害者などへの虐待をなくすための ^W W(オレンジ・パープル)リボンキャンペーン(11月1日～12月10日)との合同イベントも開催。
期 間	11月12日(金)～11月25日(木) ※Wリボンキャンペーン関連展示は11月1日(月)～12月10日(金)
事業・展示の内容	<p><企画展示「データから見る女性と子どもの暴力」> DV や児童虐待の現状をグラフで見やすく「見える化」したパネル展示。 【期 間】11月12日(金)～11月25日(木) 【会 場】MIW交流サロン</p> <p><企画展示『コミックやDVDからわかる「NO!暴力/虐待」』> 暴力や虐待に関する絵本・コミック・DVDを展示。 【期 間】11月12日(金)～12月10日(金) 【会 場】MIW情報ライブラリ</p> <p><Facebookでもパープルリボンキャンペーン!> DV防止や性暴力防止に関する本や関連映像のURL、パープルリボンキルトをコメント付きで紹介。一般から募ったむらさき色やオレンジ色の写真を掲載。 【期 間】11月12日(金)～11月25日(木)</p> <p><MIWをむらさき色にデコレーション> MIWをむらさき色に飾って、女性への暴力防止をアピール。パープルリボンキルトをはじめ、一般から募ったむらさき色やオレンジ色の写真やパープルリボンを持ったみゅうじろうなどを展示。 【期 間】11月12日(金)～11月25日(木)※写真の展示は12月10日(金)まで 【会 場】MIW交流サロン、MIW情報ライブラリ</p>

事業・展示
の内容

<オレンジ・パープルリボンツリー展示>

子ども、高齢者、障害者などへの虐待をなくすための運動との合同イベントとして、区役所内にオレンジ・パープルリボンツリーを展示

【期 間】11月1日(月)~12月10日(金)

【設置場所】区役所1階(エントランス)・2階(総合窓口課)・10階(男女共同参画センターMIW)、児童・家庭支援センター、かがやきプラザ4階、障害者よろず相談^{モフカ}MOFCA

<ダブル(オレンジ・パープル)リボンキャンペーン広告掲示>
地域福祉交通「風ぐるま」車内にキャンペーン広告を掲示。

<その他関連事業>

・MIW講座『「あるある」ですまない、恋愛のハナシ。』

(11月19日(金)実施)p.7参照



虐待にNO!



暴力にNO!



(4)館内展示

趣 旨	男女共同参画に関する話題を視覚的にわかりやすく掘り下げて伝える。MIWの事業である講座などに合わせ、情報ライブラリの中から関連資料の紹介や、内閣府のお知らせ等の紹介。
会 場	MIW交流サロン、情報ライブラリ ※4月26日～6月20日は緊急事態宣言により、交流サロン・情報ライブラリの利用中止

期間	展示テーマ(関連ある講座・イベント)	
4月	講座関連図書(古地図から学ぶハザードマップ、女と男のSDGs)、ライブラリニュース89号	【常設展示】 ・MIWの設置目的、機能 ・MIW開設20周年記念年表 ・MIW・千代田区・各地の男女共同参画関連のイベントのお知らせ ・登録団体からのお知らせ ・隔週で内閣府男女共同参画局からのメールマガジンを掲示
5月	実施せず	
6月	男女共同参画週間展示「調査結果からみる、千代田区の男女平等意識」、講座関連図書(「怒鳴る指導」でなく「ほめる指導」)、ライブラリニュース「みゅう」89号	
7月	講座関連図書(メディアを通して考えるジェンダー)、ライブラリニュース「みゅう」89号、みゅうじろうのオススメ本	
8月	講座関連図書(学校・園で取り組むLGBTs)、ライブラリニュース「みゅう」90号、みゅうじろうのオススメ本	
9月	講座関連展示(コロナ下の女性への影響とこれから、子ども目線で考えるオーダーメイド防災)、ライブラリニュース「みゅう」90号、みゅうじろうのオススメ本	
10月	講座関連展示(ジェンダー平等の子育て論)、ライブラリニュース「みゅう」91号、みゅうじろうのオススメ本	
11月	MIWパープルリボンプロジェクト2021関連展示、講座関連展示(裸足で逃げる、「家族の幸せ」の経済学)、ライブラリニュース「みゅう」91号、みゅうじろうのオススメ本	
12月	^{ダブル} Wリボンキャンペーン関連展示、講座関連展示(あるあるですまない恋愛のハナシ、働き方を変えて楽しむ家事と子育て)、ライブラリニュース「みゅう」91号、みゅうじろうのオススメ本	
1月	講座関連展示(女性や若者が非正規で働くということ、ほのぼののスポットRainbow、子育てから始まる私の可能性)、ライブラリニュース「みゅう」92号、みゅうじろうのオススメ本	
2月	講座関連展示(自分らしく働く・生きる、コロナ禍での児童虐待・育児放棄)、ライブラリニュース「みゅう」92号、みゅうじろうのオススメ本	
3月	国際女性デー「神保町でジェンダーを語ろう」関連展示、ライブラリニュース「みゅう」93号	

(5)出張展示

期 間	令和3年4月1日(水)～令和4年3月31日(水) ※通年展示
会 場	東京ウィメンズプラザ
内 容	東京ウィメンズプラザにMIW事業紹介パネルを展示

2-3. 情報に関わる事業

2-3-1. 図書・資料の収集・貸出

目的	男女平等・男女共同参画に関する図書、行政資料、雑誌、DVD等の閲覧・貸出を行う。	
蔵書数	図書・行政資料	7,707 冊
	雑誌	332 冊
	AV資料	244 点
	蔵書合計数	8,283 冊
館外貸出	図書・雑誌は5冊まで(区内在住者は10冊まで)。DVD・ビデオは2本まで。ともに貸出期間は2週間。ただし禁帯図書、雑誌の最新号は貸出不可。行政資料は館内閲覧のみ。(一部、館内閲覧のみのDVD・ビデオあり)	
他図書館との連携	区内の6つの図書館(室)との図書館ネットワークにより、他館へのMIW蔵書の検索・予約・貸出サービスを行っている。また千代田区立図書館以外からの協力貸出の依頼にも応じている。	
貸出券新規登録者数	35 名	
図書・資料貸出人数	1,410 名	
図書・資料貸出冊数	2,242 冊	

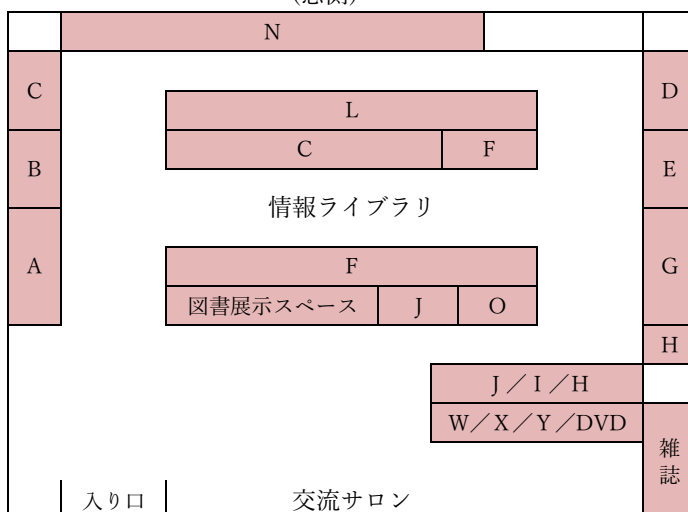
※4月26日～6月20日は緊急事態宣言により情報ライブラリの利用中止

MIWライブラリは、下記のような項目で分類している。

A	基本資料・参考図書	J	生活・社会・福祉
B	生き方	L	芸術・表現・文学
C	歴史・地理	N	児童文学・絵本
D	人権・法律・政治	O	コミック
E	仕事	W	ブックレット
F	ジェンダーに関する学問・研究	X	文庫
G	結婚・家族	Y	新書
H	性・からだ		雑誌
I	子ども・教育		

<情報ライブラリの分類に関する配架情報>

(窓側)



2-3-2. ホームページ・メールマガジン・フェイスブックの運営

目的	センターの利用案内、主催事業等に関するお知らせを提供する。
----	-------------------------------

<ホームページ>

千代田区 Chiyoda City

文字の大きさ・色を変えるには | 音声読み上げ | English | 中文 | 韓国語

千代田区コールセンター 03-3264-3910 年中無休 朝8時から夜9時まで

ホーム 暮らし・手続き 健康・福祉 子育て・教育 文化・スポーツ まちづくり・環境 しごと・産業 区政

ホーム > 暮らし・手続き > 男女平等・人権 > 男女共同参画センターMIW (ミュウ)

更新日：2018年6月14日

男女平等・人権

- 男女平等推進行動計画
- 男女共同参画等についてのアンケート調査報告書等の公表
- 千代田区男女平等推進区民会議
- 男女平等推進区民会議委員の募集
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第23条に基づく協議会の設置（公表）
- 男女共同参画センターMIW (ミュウ)
- デートDVについて
- 人権啓発・人権相談
- 男女共同参画センターMIW (ミュウ) 運営協議会委員の募集

男女共同参画センターMIW (ミュウ)

Facebookページを開設しました

MIWが実施する講座・イベントの案内を中心に発信します。皆様からの「いいね！」やコメント、情報のシェアをお待ちしています。

なお、MIWのFacebookは、千代田区男女共同参画センターMIW Facebook運用ポリシーに基づき運用します。

[千代田区男女共同参画センターMIW Facebook 運用ポリシー \(PDF: 127KB\)](#)

MIWの Facebook [トハリンク](#) (外部サイト)

- What's new (MIWの新着情報)
- What's MIW (設置目的と機能)
- MIWの開館時間・利用案内
- MIWの相談案内
- MIWの講座・イベント
- 男女共同参画社会を推進する事業を募集
- MIWパープルリボンキルトの無料貸し出し
- MIW通信
- MIWの情報ライブラリ
- MIWメールマガジン
- MIWの登録団体
- MIWのリンク集

MIW
千代田区男女共同参画センターMIW

こもろは MIWです

URL : <https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kurashi/danjo/miw/index.html>

<メールマガジン>

MIWメールマガジンは、広報千代田に掲載されたMIWの事業情報について、ホームページの登録フォームから予め登録している希望者に配信している。(登録者 403名 令和4年3月末現在)

<フェイスブック>

MIWが実施する講座・イベントの案内・報告を中心に発信する。

URL : <https://ja-jp.facebook.com/chiyoda.miw/>

2-3-3. 情報誌「MIW通信」

目 的	男女平等意識の啓発、女性のエンパワーメント支援など男女共同参画に関する様々な問題提起を行うとともに、千代田区の男女平等施策やセンターの事業を紹介する。
発行回数	年2回
発行部数	1,500部
体 裁	A4判12頁、4色刷（基本体裁）
配布先	MIW交流サロン、区内出張所・関連機関、区内関連部署、民生・児童委員、町会長・女性・婦人部長、都内の男女共同参画に関わる施設、その他自治体・大学等

①「MIW通信」第49号(令和3年7月20日発行)

主な内容

- ・スポーツで輝くアスリートにきく
永里優季さん 男子チームでジェンダーを超える挑戦
- ・特集 スポーツとジェンダー
一人ひとりがスポーツに向き合う／宮嶋泰子さん
監督が絶対に怒らないバレーボール大会を企画した理由／益子直美さん



②「MIW通信」第50号(令和4年3月31日発行)

主な内容

- ・スポーツで輝くアスリートにきく
荒木絵里香さん 女性アスリートとして<私>を生きる
- ・特集 With コロナへ
不安を笑顔に変えて



2-3-4. ライブラリニュース「みゅう」

目 的	情報ライブラリで所蔵する図書・ビデオ・DVDなどの資料を紹介し、利用を促進する。
発行回数	年4回
発行部数	800部
体 裁	A3判2つ折、4色刷

- ①「みゅう」第90号(令和3年6月発行)
- ②「みゅう」第91号(令和3年9月発行)
- ③「みゅう」第92号(令和3年12月発行)
- ④「みゅう」第93号(令和4年3月発行)



2-3-5. MIWビデオサロン

目的	ビデオ・DVD を上映し、男女共同参画の意識啓発を図るとともに、MIW所蔵ビデオ・DVD を紹介する。
会場	MIW交流サロン
定員	各回 15 名
参加者数	延べ 96 名(女性 73 名、男性 23 名)

※終了後、映画の感想を語り合う交流会を開催(上映時間が長い作品の夜の回を除く)

第1回

日時	4月16日(金) ① 14:30～ ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開館時間短縮により、2回目の上映は中止
上映作品	ボブという名の猫 幸せのハイタッチ / 監督：ロジャー・スポティスウッド 2016年(イギリス) / 上映時間 103分
参加者数	① 11名(女性 11名、男性 0名)

第2回

日時	7月16日(金) ① 14:30～ ② 18:00～ ※新型コロナウイルス感染症拡大防止により MIW 交流サロン利用中止のため、6月18日(金)から日程変更
上映作品	ブエナ・ビスタ・ソシアル・クラブ★アディオス / 監督：ルーシー・ウォーカー 2017年(イギリス) / 上映時間 110分
参加者数	① 10名(女性 8名、男性 2名) ② 12名(女性 9名、男性 3名) ※交流会は1回目のみ実施

第3回

日時	8月20日(金) ① 14:30～ ② 18:00～ ※新型コロナウイルス感染症拡大防止により MIW 交流サロン利用中止のため、中止
上映作品	ビッグ・アイズ / 監督：ティム・バートン 2014年(アメリカ) / 上映時間 106分

第4回

日時	10月15日(金) ① 14:30～ ② 18:30～
上映作品	マイ・ブックショップ / 監督：イザベル・コイシェ 2017年(イギリス・スペイン・ドイツ) / 上映時間 112分
参加者数	① 14名(女性 11名、男性 3名) ② 7名(女性 4名、男性 3名)

第5回

日時	12月17日(金) ① 14:30～ ② 18:30～
上映作品	飯館村の母ちゃんたち 土とともに / 監督：古居みづえ 2017年(日本) / 上映時間 95分
参加者数	① 9名(女性 8名、男性 1名) ② 6名(女性 3名、男性 3名) ※交流会は1回目のみ実施

第6回

日 時	2月18日(金) ① 14:30~ ② 18:30~
上映作品	ビリーブ 未来への大逆転 / 監督: ミミ・レダー 2018年(アメリカ) / 上映時間 120分
参加者数	① 9名(女性 8名、男性 1名) ② 9名(女性 5名、男性 4名)

特別回 MIW親子上映会&読み聞かせ

日 時	8月21日(土) ① 10:30~11:30 ② 14:30~15:30 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止により MIW 交流サロン利用中止のため、中止
上映作品	レオ・レオニ 5つの名作集 原作: レオ・レオニ、監督: ジュリオ・ジャンニーニ 上映時間約 28分

日 時	3月5日(土) ① 10:30~11:30 ② 14:30~15:30
上映作品	レオ・レオニ 5つの名作集 原作: レオ・レオニ、監督: ジュリオ・ジャンニーニ 上映時間約 28分
参加者数	① 6名(女性 6名、男性 0名) ※親子2組(大人 2名、子ども 4名) ② 3名(女性 0名、男性 3名) ※親子1組(大人 1名、子ども 2名)



2-4. 支援に関わる事業

目的	男女共同参画に資する活動をしている区民や団体の登録申請等受付事務及び活動を支援する。
内容	小規模な会合の場(ミーティングルーム)、資料・広報紙づくり等作業を行うための場(コピー機)、活動諸資料の一時保管の場(グループロッカー)、情報発信の場(展示スペース、ニューズレター配架)を提供し、MIW祭り、登録団体交流会を実施する。
団体登録要件 (2014年1月28日改訂)	【活動目的】 男女共同参画社会に資すること 【代表者】 在住・在勤・在学者のいずれか 【構成員】 在住・在勤・在学者を主な構成員とした5人以上の団体であること 【その他】 MIW祭り及びMIWの事業に参加すること
禁止事項	次のことがらを目的とした利用はできない * 営利を目的とした利用(物品等の販売・契約・宣伝活動含む) * 一般に参加者を募集しての有料による講習会、セミナー等の開催による利用(ただし、教材費等の実費相当分を除く) * 公の秩序、善良な風俗を害する恐れがあると認められるとき * 管理上、利用に支障があると認められるとき
登録団体数	19 団体(令和4年3月末現在)

MIW登録団体一覧

団体名		団体名	
1	ちよだ女性団体等連絡会	11	キララ・シャイニング
2	千代田区女性史サークル	12	家庭栄養研究会
3	ホームヘルパー全国連絡会	13	NPO 法人国際朗読ことば協会
4	ななかまど	14	障がいをもつ子どもの現在と未来を考える会
5	NPO 法人エガリテ大手前	15	家族と法を考える会
6	すずらの会	16	千代田日本語学習支援グループ
7	スマイル Smile研究会	17	IRODORI career@ちよだ
8	神保町応援隊	18	ちよだアップデート Chiyoda update
9	一般社団法人裁判員ネット	19	人権を考える会
10	九段労務研究会		

(登録順/令和4年3月末現在)

2-5. 交流に関わる事業

2-5-1. 第9回MIW祭り

テーマ	なんか変?“フツー”って何? ～それが未来を拓くカギ～
期 間	10月1日(金)12:00~20:00、10月2日(土)10:00~14:00
会 場	九段生涯学習館 2~3階
参加人数	175名(女性 109名、男性 44名、その他 22名) 10月1日(金) 会場 91名(女性 43名、男性 27名、その他 21名) オンライン 13名(女性 8名、男性 4名、その他 1名) 10月2日(土) 会場 71名(女性 58名、男性 13名)
趣 旨	男女共同参画社会を目指して活動するMIWの登録団体を作るイベントで、「誰もが生きやすい、男女共同参画社会」について楽しみながら学び、周知するとともに、登録団体が相互に交流を深める。
MIW祭り 講演会	「2021年のTOKYOから考えるスポーツとジェンダー」 日 時 10月1日(金)18:30~20:00 講 師 宮嶋 泰子(みやじま やすこ)さん(スポーツ文化ジャーナリスト) 会 場 九段生涯学習館3階第1学習室またはオンライン受講(Zoomウェビナー) 参加人数 27名(会場 13名、オンライン受講 14名) 内 容 オリンピックと女性についての歴史を振り返りながら、性別・ジェンダーをはじめ、年代・障害の有無・国籍などにとらわれないスポーツのあり方についての話を伺う。
実行委員会	毎月最終木曜日(18:30~)、MIW交流サロンとオンラインにて開催(3月~8月) 【実行委員長】 森永 伊紀さん(ホームヘルパー全国連絡会) 【副実行委員長】 市川 純子さん(九段労務研究会) 福沢 恵子さん(家族と法を考える会)

千代田区男女共同参画センター **男女共同参画社会の実現を目指して**
ミュウ

入場無料

第9回 MIW祭り

どなたでも
ご自由に

令和3(2021)年 10月1日(金) [12:00~20:00] - 2日(土) [10:00~14:00]

会場：九段生涯学習館 (東京メトロ東西線・半蔵門線、都営地下鉄新宿線「九段下」駅下車 6番出口前)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場での実施を中止させていただく場合があります



なんか変? “フツー” って何?

～それが未来を拓くカギ～

MIW祭りは、地域で活動するMIWの登録団体が作るイベントです。今年のテーマには、わたしたちの日常の中にある「普通は〇〇だ」「それは常識だ」という思い込みや偏見に、「それってなんか変じゃない?」と気付くことが多様な人々が生きやすい社会、平等で開かれた社会につながるのでは、という思いが込められています。会場やMIWホームページで、テーマについて参加団体のメッセージがご覧いただけます。みなさんもMIW祭りで、男女共同参画社会について考えてみませんか?

オープニング

日時：10月1日(金) 12:00～ 会場：3階第1学習室

- 実行委員長挨拶
- 正則学園高等学校 花いけ男子部による花いけLIVE ライブ
- 男女共同参画川柳コンテスト大賞発表と表彰式



クイズラリー

MIW祭り会場に展示しているMIW登録団体パネルの中から、クイズの答えを見つけて景品をもらおう!
MIWオリジナルタオルハンカチ他、様々な景品をご用意しています!

※ハンカチイメージ



今年の会場は
九段生涯学習館の
2階と3階です!



講演会

2021年のTOKYOから考える スポーツとダイバーシティ 申込制

日時：10月1日(金) 18:30～20:00
会場：3階第1学習室 または オンライン受講
(Zoomウェビナー)

定員：会場20名、オンライン60名(区内在住・
在勤・在学者を優先)

※ 記見・手話通訳のサービスあり



講師：宮嶋 泰子さん
(スポーツ文化ジャーナリスト)



おうちでもMIW祭り!

会場だけでなく、インターネットでも参加できます!

- ・ MIW祭り講演会：Zoomウェビナー (事前申込制)
- ・ 登録団体パネル展示：MIWホームページに掲載
- ・ 参加団体の活動紹介動画：MIW Facebookに掲載








このマークがついているイベントはオンラインで参加できます。

第9回 MIW祭り

企画展示〈九段ギャラリー〉

-  MIW登録団体、区内大学・企業等のポスター・パネル展示
-  今年のMIW祭りテーマについて考えてみました！
- 「千代田区ゆかりの音楽家」(千代田区女性史サークル)
- パートナーの呼称を考えよう！あなたは何と呼ばれている？呼ばれたい？
- 花いけLIVE 作品展示 (正則学園高等学校花いけ男子部)
-  ■ 男女共同参画川柳コンテスト入賞作品の展示

ステージ〈第1学習室〉

1日(金)

■ オープニングイベント

花いけ男子部による花いけ LIVE

(正則学園高等学校 花いけ男子部)

男女共同参画川柳コンテスト大賞

発表と表彰式

(MIW祭り実行委員会)



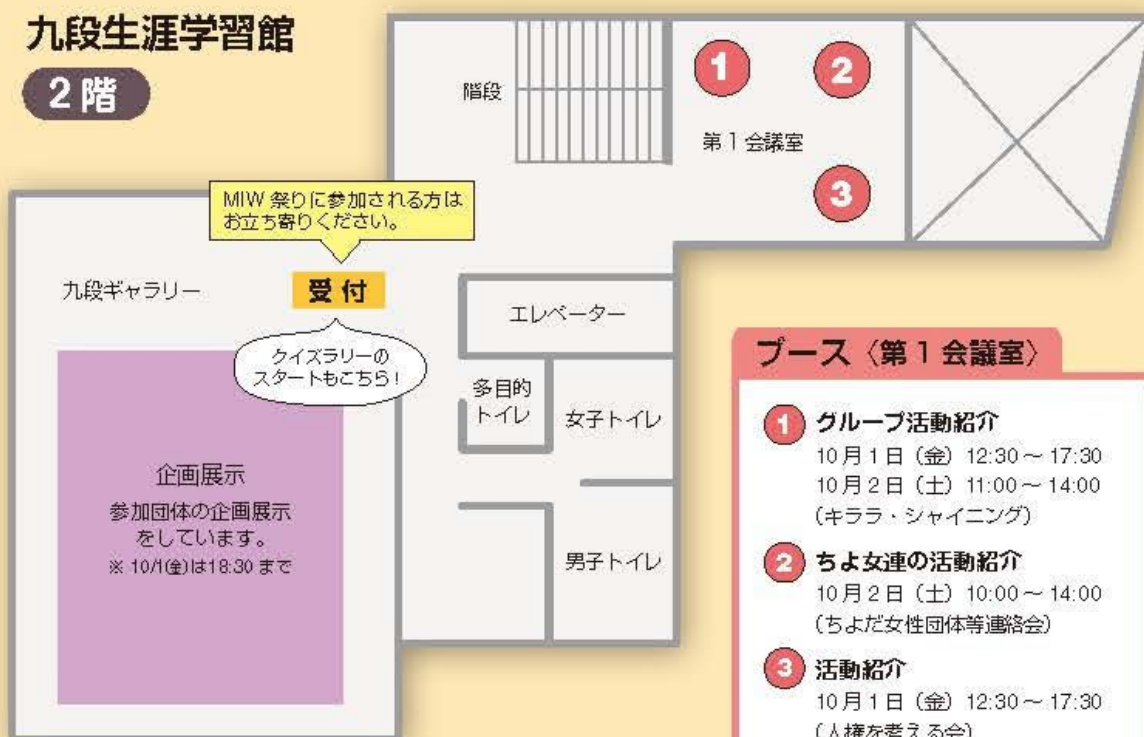
■ 講演会「2021年のTOKYOから考えるスポーツとダイバーシティ」

※詳細は表面参照

※タイムスケジュールは裏面参照

九段生涯学習館

2階



ブース〈第1会議室〉

- 1 クループ活動紹介
10月1日(金) 12:30～17:30
10月2日(土) 11:00～14:00
(キララ・シャイニング)
 - 2 ちよ女連の活動紹介
10月2日(土) 10:00～14:00
(ちよだ女性団体等連絡会)
 - 3 活動紹介
10月1日(金) 12:30～17:30
(人権を考える会)
- まちなか保健室の活動紹介
10月2日(土) 10:00～14:00
(まちなか保健室)

みゅうじろうパンは、千代田区役所1階 さくらベーカリーで販売します(営業時間内)!



会場案内



2日(土)

- **パネルディスカッション**
「パパ・ママ対談：産休・育休・復職の悩みを語ろう！」
(NPO 法人いんどりキャリア)
- **上映会「ビルマを知る・学ぶ」**
(人権を考える会)

1日(金) 2日(土)

- **動画による活動紹介** 第1学習室のスクリーンでMIW 祭り参加団体の活動を紹介する動画の上映をします。
- **団体活動発表動画**
「改正 育児・介護休業法のポイント」(九段労務研究会)
「女性向け護身術」(ななかまど) ※ 10月1日(金)のみ
「サークルズプログラム(性教育)」(ななかまど) ※ 10月2日(土)のみ
- **団体活動紹介動画**
ホームヘルパー全国連絡会 ※ 10月1日(金)のみ
NPO 法人エガリテ大手前 ※ 10月1日(金)のみ
法政大学ボランティアセンター学生スタッフ (VSP)
上智大学社会科学科石井ゼミ ほか



ブース〈託児室兼和室〉

- **4 お試し! 「日々の世界のつくりかた」で価値観を探るワーク**
10月2日(土) 11:15 ~ 12:15 / 12:30 ~ 13:30
(NPO 法人いんどりキャリア)

ブース〈和室(大)〉

- **5 緊急時にそなえ「AED体験」!**
10月1日(金) 12:30 ~ 17:30
10月2日(土) 10:00 ~ 14:00
(専修大学専修神田ボランティア (SKV))
- **6 みんなで始めようエコキャップ運動**
~ペットボトルキャップ回収が拓く未来~
10月1日(金) 13:00 ~ 16:00
10月2日(土) 11:00 ~ 14:00
(明治大学ボランティア団体 Tree)
- **7 活動紹介**
10月2日(土) 10:00 ~ 14:00
(NPO 法人エガリテ大手前)
- **8 人生の最後にどう在りたいかがわかるゲーム**
10月2日(土) 10:00 ~ 14:00
(ホームヘルパー全国連絡会)

九段生涯学習館 3階 第1学習室 タイムテーブル

1日(金)

12:00	↓	12:00～12:30 オープニングイベント
13:00		
14:00	↓	13:30～ 動画による活動紹介
15:00		
16:00	↓	15:00～ 動画による活動紹介
17:00		
18:00		
19:00	↓	18:30～20:00 講演会「2021年のTOKYOから考える スポーツとダイバーシティ」

2日(土)

10:00	↓	10:00～11:00「パパ・ママ対談 産休・育休・復職の悩みを語ろう！」
11:00		
12:00	↓	11:30～13:00 上映会「ビルマを知る・学ぶ」
13:00		
14:00	↓	13:15～ 動画による活動紹介



MIW祭り参加団体

MIW 登録団体	
人権を考える会	ステージ フース3
NPO法人いんどりキャリア	ステージ フース4
キララ・シャイニング	フース1
ちよだ女性団体等連絡会	フース2
NPO 法人エガリテ大手前	動画紹介 フース7
ホームヘルパー全国連絡会	動画紹介 フース8
ななかまど	動画紹介
九段労務研究会	動画紹介
千代田区女性史サークル	
すずらん会	
Smile 研究会	
神保町応援隊	
一般社団法人 裁判員ネット	
家庭栄養研究会	
NPO法人国際朗読ことば協会	
障がいをもつ子どもの現在と未来を考える会	
家族と法を考える会	
千代田日本語学習支援グループ	
Chiyoda update	

千代田区内高校・大学	
正則学園高等学校花いけ男子部	ステージ
専修大学専修神田ボランティア (SKV)	フース5
明治大学ボランティア団体 Tree	フース6
上智大学社会学科 石井ゼミ	動画紹介
法政大学ボランティアセンター	動画紹介
学生スタッフ (VSP)	
法政大学公認学生組織 SASH	
明治大学男女共同参画推進センター	

参加企業・団体	
まちなか保健室	フース9
NPO 法人女性ネット Saya-Saya	
興産信用金庫お客様支援部	
ジョブ・サポート・プラザ ちよだ	
日本政策金融公庫東京支店	



第9回 MIW 祭り実行委員会
千代田区男女共同参画センター MIW (ミユウ)

〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1 千代田区役所 10階
 電話：03-5211-8845、03-5211-4317 FAX：03-5211-8846
 Eメール：miw@city.chiyoda.tokyo.jp Facebook @chiyoda.miw
 HP：https://www.city.chiyoda.lg.jp (「暮らし・手続き」▶「男女平等・人権」▶男女共同参画センター MIWからお入りください)
 開館時間：月～金 9:00～21:00 / 土 9:00～17:00 (日曜・祝日休館)

MIWへの
メールは
こちらから→



2-5-2. その他の事業

【千代田区男女共同参画社会推進事業】

お互いの個性や能力を尊重し、認め合う「男女共同参画社会」の実現を目指した企画を募集し、MIWと共催で事業を行う。

(1) トークショー「デジタル革命(DX)を支える女性ソフトウェアたち～ゼロからの挑戦の物語～」

主催：NPO 法人エガリテ大手前

日 時	1月29日(土)10:00～12:00
パネリスト	仲内 麗華(なかうち うらら)さん (教育系ソフトウェアエンジニア) 近藤 己紗子(こんどう みさこ)さん (決済系ソフトウェアエンジニア)
モデレーター	新徳 雅隆 (しんとく まさたか)さん (IT マネジメントスペシャリスト)
講座形式	オンライン講座 (Zoom ミーティング) ※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、実地では行わずオンライン講座に変更
参加人数	13名 (女性 10名、男性 3名)
内 容	日本のデジタル革命(DX)を支える人材として活躍している女性たちのトークショー。女性の更なる社会進出とキャリアアップについて考える。

(2) ジェンダー平等をみんなの声でさらに前へ～この時代の問題解決のカギ～

主催：ちよだ女性団体等連絡会

日 時	2月24日(木)18:30～20:30
講 師	三浦 まり(みうら まり)さん (上智大学法学部教授)
会 場	千代田区役所4階401・402会議室
参加人数	29名 (女性 25名、男性 4名)
内 容	千代田区男女平等推進区民会議会長の三浦まりさんから、千代田区の男女平等推進行動計画や、令和3年6月に改正した「政治分野の男女共同参画推進法」について話の話を聞き、これからのジェンダー平等社会について考える。

【MIWカフェ】

オンライン会議アプリ ^{Zoom}初心者の方、子育て中の方や、LGBTs 当事者の交流の場として実施。

(1) はじめての Zoom 体験

Zoom を使ったことがない、操作に不安がある方に MIW スタッフが基本的な使い方を説明する。

Zoom ミーティングや Zoom ウェビナーに参加する方法を学ぶ。

第1回

日 時	4月23日(金)14:00～15:00
場 所	MIW ミーティングルーム
参加者数	2名(女性 2名、男性 0名)

第2回

日 時	10月12日(火)14:00～15:00
場 所	MIW ミーティングルーム
参加者数	2名(女性 2名、男性 0名)

エルジービィティーキューズ
(2) LGBTQsのためのほのぼのスポット Rainbow

LGBTQs と ally (アライ: LGBTQs を理解し支援をする人) を対象に、ファシリテーターと一緒に気軽におしゃべりをする癒しの場。

第1回

日 時	7月8日(木)14:00~16:00
ファシリテーター	原 ミナ汰(はら みなた)さん (NPO 法人共生社会をつくる性的マイノリティ支援全国ネットワーク代表理事)
会 場	MIWミーティングルーム
参加人数	2名 (性別は不問)

第2回

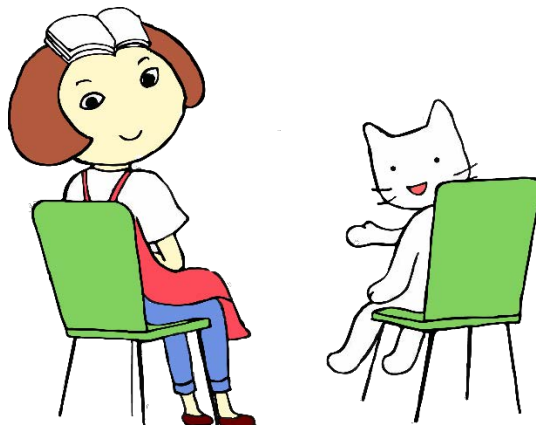
日 時	10月14日(木)14:00~16:00
ファシリテーター	鈴木 茂義(すずき しげよし)さん (公立小学校非常勤講師)
会 場	MIWミーティングルーム
参加人数	5名 (性別は不問)

第3回

日 時	1月13日(木)14:00~16:00
ファシリテーター	丸山 真由(まるやま まさよし)さん (NPO 法人共生社会をつくる性的マイノリティ支援全国ネットワーク)
会 場	MIWミーティングルーム
参加人数	5名 (性別は不問)

(3) 千代田区発信!!子育てから始まる私の可能性

講座「千代田区発信!!子育てから始まる私の可能性」のファシリテーター、千代田区で活動する団体と参加者同士で意見交換を行う。(p.8 参照)



3. 運営協議会の実施状況

設置目的	区民と行政が協力して問題解決に取り組む、活力ある実践的な活動の場とするため、センター事業の企画及び運営等に関する協議を行う。
委員構成	* 区内在住・在勤者及びMIW登録団体等から選出された6名 * センター職員2名 * 国際平和・男女平等 인권課2名
委員任期	2年
開催回数	年間3回

<概要>

日時	概要
第1回 7月2日(金) 18:30~19:55	①令和2年度事業報告について ②令和3年度事業計画について ③その他
第2回 11月12日(金) 18:30~19:55	①令和3年度事業経過報告について ②その他
第3回 3月10日(木) 18:30~19:40	①令和3年度事業経過報告について ②令和4年度事業(案)について ③その他

	選出団体等	氏名
委員 (敬称略)	公募	北 奈央子 鈴木 清江 中谷 ゆう 吉村 美和子
	スマイル Smile研究会	清水 蒔絵
	九段労務研究会	本間 敬孝
	MIW職員	田口 裕希子 田村 伴子
	国際平和・男女平等 인권課	小川 久美子 加藤 里河
事務局	国際平和・男女平等 인권課	今井 智彩

資料

(1) 施設の利用状況及び事業参加者数

令和4年3月31日現在

		計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
開館日数		293	25	23	26	25	25	24	26	24	24	23	22	26	
利用者数	合計	女性	4,014	292	48	162	362	293	335	534	444	355	396	371	422
		男性	2,892	260	29	111	228	177	188	291	298	327	326	312	345
		その他	208	1	19	3	3	129	2	32	3	0	12	1	3
		計	7,114	553	96	276	593	599	525	857	745	682	734	684	770
(内)ミーティングルーム	団体数	164	19	0	5	16	12	13	13	24	15	17	15	15	
	人数	737	90	0	19	76	53	55	59	105	79	71	72	58	
相談件数(件)	一般	388	37	25	29	35	25	33	26	35	42	38	31	32	
	法律	17	1	1	2	2	2	1	1	0	2	1	2	2	
	LGBTs	24	1	1	2	1	4	2	4	1	0	4	1	3	
	計	429	39	27	33	38	31	36	31	36	44	43	34	37	
	(うちDV)	(196)	(18)	(12)	(16)	(15)	(12)	(16)	(14)	(18)	(23)	(24)	(14)	(14)	
登録団体数(件)	新規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	抹消	3	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	継続	19	22	20	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	
千代田図書館 (人、冊)															
貸出券新規登録者数		35	3	0	1	2	2	4	5	2	5	3	4	4	
図書・資料貸出人数		1,410	130	57	84	126	115	96	113	143	139	139	109	159	
図書・資料貸出冊数		2,242	201	88	154	204	175	164	183	209	211	207	194	252	

(注) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月12日～9月30日は開館時間を平日20時までに短縮。

4月26日～6月20日は緊急事態宣言により、サービス縮小(交流サロン・情報ライブラリ・ミーティングルームの利用中止)。

(うちDV)欄は、主訴・従訴のDVにデートDVも含めた件数。また、DVに関する一般相談・法律相談・LGBTs相談を合わせた件数

< 事業参加者数 >

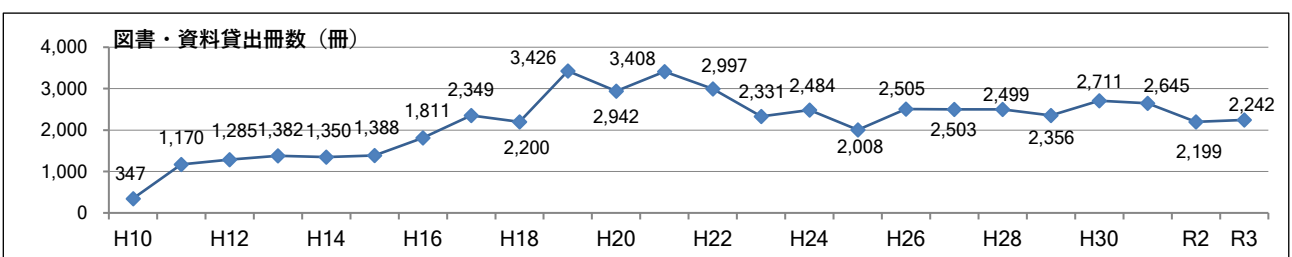
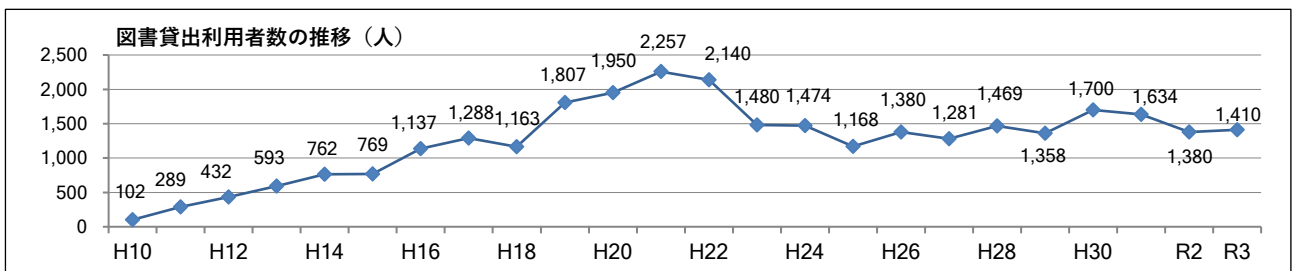
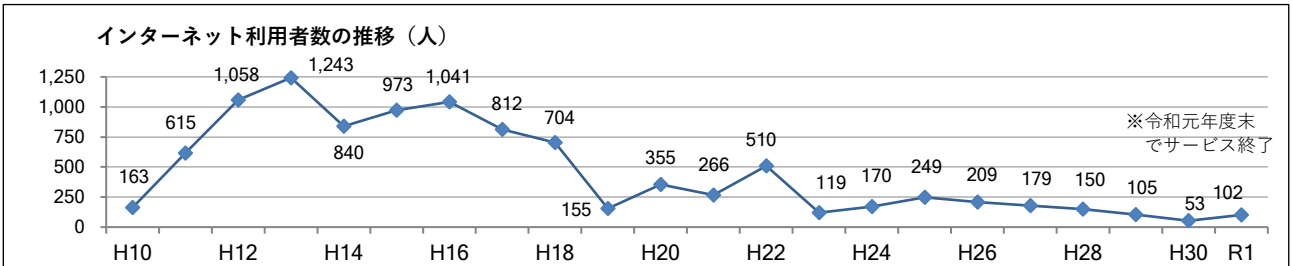
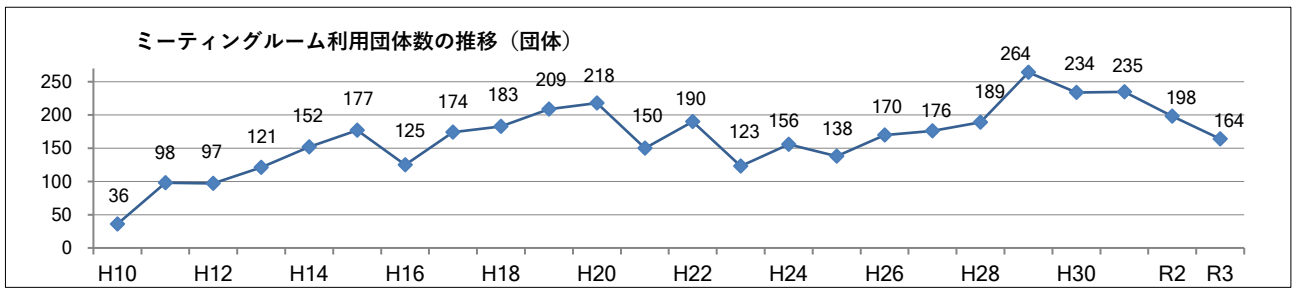
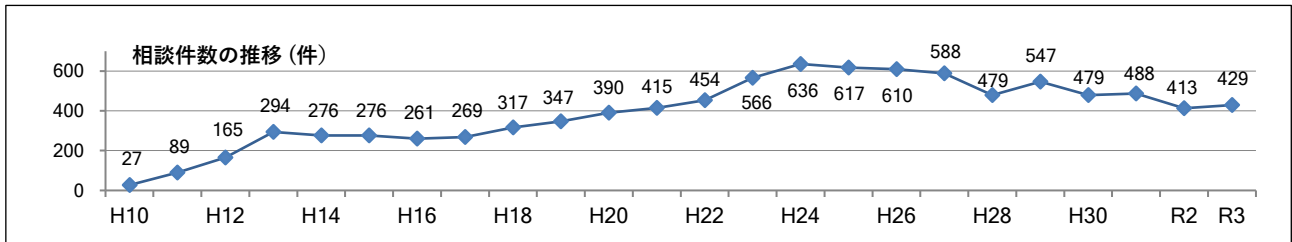
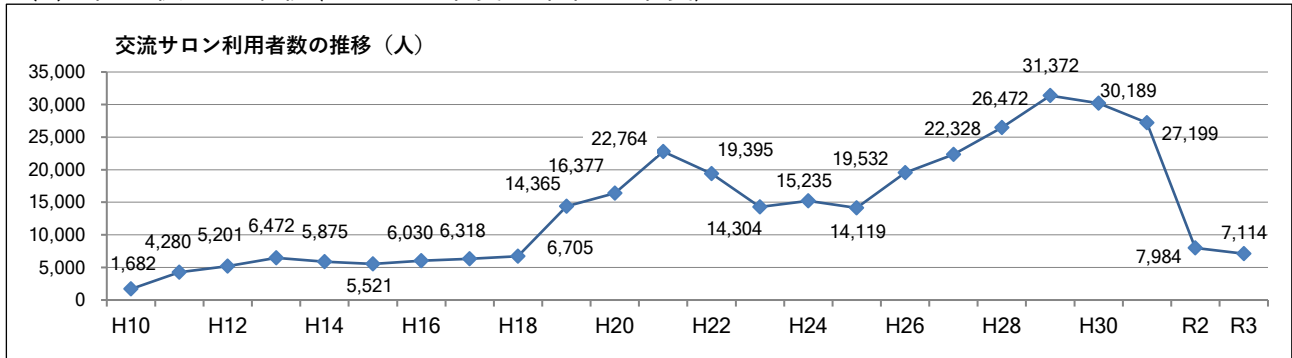
(人)

事業名		合計	女性	男性	その他
講座	知らなかったでは通用しない職場の『LGBT(エルジービィティー)とハラスメント』	18	—	—	—
	益子直美さんが伝えたい「怒鳴る指導」でなく「ほめる指導」	28	14	13	1
	メディアを通して考えるジェンダー	16	13	3	0
	コロナ下の女性への影響とこれから	36	32	3	1
	子ども目線で考える「オーダーメイド防災」	12	9	3	0
	裸足で逃げる 大人たちが知らない少女たちの声を聴く	50	43	7	0
	「あるある」ですまない、恋愛のハナシ。	45	38	6	1
	働き方を変えて楽しむ家事と子育て	11	7	4	0
	女性や若者が非正規で働くということ～ワーキングプアを考える～	13	9	4	0
	千代田区発信!!子育てから始まる私の可能性	8	8	0	0
	自分らしく働く・生きる モノ・場所・スキルを「シェア」して仕事に	25	21	3	1
	コロナ禍での児童虐待・育児放棄～今家庭の中で起きていること～	25	19	6	0
	神保町でジェンダーを語ろう	61	46	14	1
	MIWライブラリ・ライブ「これからの男の子たちへ」の著者にきく、ジェンダー平等の子育て論	39	36	3	0
	MIWライブラリ・ライブ『「家族の幸せ」の経済学』の著者にきく、子育てと経済のはなし	25	19	6	0
	出前講座 デートDV～お互いを尊重した関係とは～	91	—	—	—
	出前講座 学校・園で取り組むLGBTs(エルジービィティーズ)	33	—	—	—
	出前講座 生きづらさを抱える若い女性たちを地域で支える	41	—	—	—
	はじめてのZoom体験	4	4	0	0
	LGBTQs(エルジービィティーキューズ)のためのほのぼのスポットRainbow(レインボー)	12	—	—	—
MIWビデオサロン、MIW親子上映会 & 読み聞かせ	96	73	23	—	
第9回MIW祭り(登録団体共催)	175	109	44	22	
第9回MIW祭り講演会 2021年のTOKYOから考えるスポーツとジェンダー	(27)*1	—	—	—	
千代田区男女共同参画社会推進事業	13	10	3	—	
トークショー「デジタル革命(DX)を支える女性ソフトエンジニアたち～ゼロからの挑戦の物語～」	29	25	4	—	
千代田区男女共同参画社会推進事業	29	25	4	—	
ジェンダー平等をみんなの声でさらに前へ～この時代の問題解決のカギ～					
令和3年度事業参加者(延)合計*2		906	535	149	27

*1 第9回MIW祭りの参加者数を含む

*2 参加者に性別を問わない事業があるため、男女の人数の和は合計に一致しない

(2) 利用状況の推移(平成 10 年度～令和 3 年度)



(注) 平成 10 年度の数値はセンターが開設された平成 10 年 10 月から平成 11 年 3 月までの 6 か月間の数値
 平成 19 年 5 月にセンターは「ちよだパークサイドプラザ」から「千代田区新庁舎」へ移転
 平成 23 年度は東日本大震災の影響により 4 月、7 月、8 月、9 月は午後 5 時で閉館、5 月、6 月は午後 8 時で閉館
 平成 27 年 4 月から法律相談が加わった
 令和 2 年 2 月 27 日から令和 2 年 3 月 31 日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、サービス縮小
 令和 2 年 4 月から LGBTs 相談が加わった
 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、サービス縮小、短縮開館及び閉館の措置を取った(p.4-5 参照)

(3) 千代田区男女共同参画センター条例

(趣旨)

第1条 この条例は、千代田区男女共同参画センター(以下「センター」という。)の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 男女共同参画社会の実現に資するため、区民その他の地域構成者の活動の拠点施設として、センターを次のとおり設置する。

名称	位置
千代田区男女共同参画センター	東京都千代田区九段南一丁目2番1号

(平 18 条例 45・一部改正)

(事業)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 男女平等に係る情報の収集及び発信に関すること。
- (2) 男女平等意識の普及及び啓発に関すること。
- (3) 団体及び個人の交流並びに諸活動の促進及び支援に関すること。
- (4) 男女平等に係る相談に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認めること。

(利用できる者)

第4条 センターを利用できる者は、次のとおりとする。

- (1) 区内に住所を有する者
- (2) 区内に在勤し、又は在学する者
- (3) 前2号に規定する者を主な構成員とする団体
- (4) 前3号のほか、区長が特に認める者

(施設)

第5条 センターには、情報ライブラリ、交流サロン、相談室その他必要な施設を設けるものとする。

(利用の手続)

第6条 センターの利用の手続については、千代田区規則(以下「規則」という。)で定める。

(使用料)

第7条 センターの利用は、無料とする。

(利用制限等)

第8条 区長は、次の各号のいずれかに該当するときは、センターの利用を制限し、又は停止することができる。

- (1) センターを利用する者(以下「利用者」という。)が、センター内において、第2条の設置目的に反する行為を行ったとき又は行おうとするとき。
- (2) 利用者が、センター内において営利を目的とする行為を行ったとき又は行おうとするとき。
- (3) 利用者が、センターの秩序を乱すおそれがあるとき。

- (4) センターの管理上支障があるとき。
- (5) その他区長が特に必要があると認めるとき。

(損害賠償の義務)

第9条 自己の責に帰すべき事由により、センターに損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。
ただし、区長がやむを得ない事情があると認めるときは、その額を減額し、又は免除することができる。

(委任)

第10条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成10年10月1日から施行する。

附 則(平成18年12月11日条例第45号)

この条例は、千代田区役所の位置を定める条例(平成15年千代田区条例第23号)の施行の日から施行する。

(4) 千代田区男女共同参画センター条例施行規則

第1条 この規則は、千代田区男女共同参画センター条例(平成10年千代田区条例第9号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(利用時間)

第2条 千代田区男女共同参画センター(以下「センター」という。)の利用時間は、次のとおりとする。ただし、区長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

- (1) 月曜日から金曜日まで 午前9時から午後9時まで
- (2) 土曜日 午前9時から午後5時まで

(休館日)

第3条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、区長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日(前2号に掲げる日を除く。)

(団体の登録等)

第4条 条例第4条第3号に規定する団体(以下「団体」という。)が次の各号に掲げる要件を備えるときは、団体の登録をすることができる。

- (1) 団体としての活動目的が男女共同参画社会の実現に資するためのものであること。
- (2) 団体の代表者が千代田区内に住所若しくは勤務先を有し、又は千代田区内の学校に在学していること。
- (3) 構成員が5人以上であること。
- (4) 営利を目的としない団体であること。

2 前項による登録をしようとする団体は、別記第1号様式による千代田区男女共同参画センター団体登録申請書に区長が必要と認める書類を添えて区長に申請しなければならない。

3 区長は、前項の申請を行った団体が第1項に規定する要件を備えていると認めるときは、別記第2号様式による千代田区男女共同参画センター団体登録証(以下「団体登録証」という。)を交付する。

4 前項の団体登録証の有効期間は、2年を限度とする。

(ミーティングコーナー)

第5条 センター内にミーティングコーナーを設ける。

2 前条の規定により登録をした団体は、ミーティングコーナーを利用することができる。

(図書及び資料の貸出し)

第6条 センターの図書及び資料の貸出しは、次の者に行うものとする。

- (1) 千代田区立図書館の貸出登録を受けた者
- (2) 第4条により登録をした団体
- (3) 住所又は連絡先を確認できるものを提示した者

2 貸出しのできる図書及び資料の数量及び貸出期間は、千代田区立図書館の資料の貸出しの例による。

(費用負担)

第7条 センターの利用者は、センターのコピー機を利用するときは、その実費を納付しなければならない。

2 前項の費用の徴収額については、別表のとおりとする。

(利用者の義務)

第8条 センターの利用者は、その利用について係員の指示に従わなければならない。

(委任)

第9条 この規則の施行について必要な事項は、区長が別に定める。

附 則

この規則は、平成 10 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 13 年 11 月 1 日規則第 57 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 14 年 5 月 15 日規則第 50 号）

この規則は、公布の日から施行し、平成 14 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 14 年 12 月 10 日規則第 79 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 19 年 6 月 15 日規則第 25 号）

（施行期日等）

1 この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の千代田区分担金等に係る督促及び滞納処分並びに延滞金に関する規則、千代田区心身障害者支援費支給規則、千代田区男女共同参画センター条例施行規則、千代田区生活保護法施行細則、千代田区障害者自立支援法施行細則、千代田区会計事務規則及び千代田区介護保険規則の規定は、平成 19 年 5 月 7 日から適用する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の千代田区分担金等に係る督促及び滞納処分並びに延滞金に関する規則、千代田区心身障害者支援費支給規則、千代田区男女共同参画センター条例施行規則、千代田区生活保護法施行細則、千代田区障害者自立支援法施行細則、千代田区会計事務規則及び千代田区介護保険規則各様式による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則（平成 20 年 2 月 29 日規則第 8 号）

1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、別表の改正規定は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規則による改正後の千代田区男女共同参画センター条例施行規則の規定は、平成 19 年 5 月 7 日から適用する。

附 則（平成 27 年 4 月 13 日規則第 34 号）

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の次の各号の規則の規定は、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

- (1) 千代田区組織規則
- (2) 千代田区書庫管理規則
- (3) 千代田区庁有自動車の管理等に関する規則
- (4) 千代田区情報システム運営規則
- (5) 千代田区予算事務規則
- (6) 職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則
- (7) 千代田区会計事務規則
- (8) 千代田区契約事務規則
- (9) 千代田区特別区税条例施行規則
- (10) 千代田区男女共同参画センター条例施行規則
- (11) 千代田区災害対策本部条例施行規則
- (12) 千代田区保育施設等運営基準条例施行規則
- (13) 千代田区学童クラブ条例施行規則
- (14) 千代田区嘱託医設置規則
- (15) 千代田区障害者福祉手当条例施行規則

- (16) 千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する規則
- (17) 安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例施行規則
- (18) 千代田区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例施行規則
- (19) 千代田区開発登録簿閲覧所閲覧規則
- (20) 千代田区景観まちづくり条例施行規則
- (21) 千代田区立住宅連絡員規則
- (22) 千代田区営住宅連絡員規則
- (23) 千代田区道路・公園等監理員規則

附 則(令和3年9月15日規則第50号)

この規則は、公布の日から施行する。

別表(第7条関係)

種別	単位		金額
コピー	モノクロ	1枚	10円
	カラー	1枚	50円

別記

第1号様式(第4条関係)

千代田区男女共同参画センター団体登録申請書

年 月 日		
千代田区長殿		
	申請者 住所 _____ 氏名 _____ 電話 _____ (FAX) _____ (Eメール) _____	
千代田区男女共同参画センター利用団体として下記のとおり登録を申請します。		
フリガナ	略 称	
団 体 名		
活動の目的 及び内容 ※具体的に 記入してく ださい	_____ _____ _____	
代 表 者	フリガナ	<連絡先>
	氏 名	電話 _____ FAX _____ Eメール _____
	自 宅 住 所	〒□□□-□□□□
※代表者が区内在住者以外の場合は、区内の勤務先・通学先名称・住所を下記に記入		
者	フリガナ	<連絡先>
	名 称	電話 _____ FAX _____ Eメール _____
	住 所	〒□□□-□□□□
構 成 員 数	合 計 名 (区 内 在 住 名、 在 勤 在 学 名、 そ の 他 名)	

※ 代表者住所、電話等については、必ず連絡がとれるところを記入してください。
 なお、団体規約・会員名簿等を添付してください。
 また、登録内容に変更が生じた場合は、速やかにその修正を申請してください。

登録承認日	年 月 日
有効期限	年 月 日
登録番号	

(表)

<u>千代田区男女共同参画センター</u>			
<u>団 体 登 録 証</u>			
登録番号	第		号
団体名			
代表者氏名			
交付年月日	年	月	日
有効期限	年	月	日まで
千代田区長			

(裏)

1	この登録証を他の団体に貸したり、譲ったりしないでください。
2	ミーティングコーナーを利用するときは、この登録証を係員にご提示ください。
3	次に該当するときは、すぐにお知らせください。
(1)	代表者の氏名、住所、連絡先等、登録の内容が変わったとき。
(2)	団体が解散したとき。
(3)	この登録証を紛失したとき。
★千代田区男女共同参画センター	
〒102-8688 千代田区九段南1-2-1 千代田区役所10階	
電話 03(5211)8845 FAX 03(5211)8846	
★千代田区 部 課	
〒102-8688 千代田区九段南1-2-1	
電話 03(3264)2111	

(5) 千代田区男女共同参画センター運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 定住人口の減少が続き、少子高齢社会が進行し、地域コミュニティの崩壊も懸念される極めて厳しい状況にある千代田区において男女がともに個性と能力を十分に生かすことのできる社会の創造は、豊かで生き生きとした生活を実現するために、重要な課題である。区は、女性・男性問題の解決と、真の男女共同参画社会の実現のために、区民各層が集い、出会い、学び、活動する拠点として、平成10年10月に、「千代田区男女共同参画センター」を設置した。このセンターを区民と行政が協力して問題解決に取り組む、活力ある実践的な活動の場とするため、センター事業の企画及び運営等に関する協議の場として「センター運営協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会の協議事項は次のとおりとする。

- (1) センター事業の企画・計画及び運営に関する事項
- (2) 男女共同参画社会づくりに関する情報・資料収集、提供
- (3) 地域・職場におけるセンター事業のPR、要望等意見集約に関する事
- (4) 定期広報誌の掲載事項の企画検討、原稿収集等に関する事

(構成)

第3条 協議会は、区内在住・在勤者及び千代田区男女共同参画センター登録団体等より6名以内(以下「運営協議会委員」という。)、センター職員2名、国際平和・男女平等人権課職員2名とし、計10名以内で構成する。

(委員の委嘱)

第4条 協議会の委員は、区長が委嘱する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、任期満了後も後任者が委嘱されるまでの間、その職務を行なう。また、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に会長及び副会長を置く。その選出は、委員の互選による。

2 会長は、協議会の運営を司る。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(招集)

第7条 協議会は、会長が招集する。

(関係者の出席)

第8条 協議会は、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、地域振興部国際平和・男女平等人権課に置く。

(補則)

第10条 この要綱に定めるものの他、協議会の運営に関し、その他必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成10年8月25日から施行する。

附 則(平成12年4月1日)

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成14年10月15日14千政国発第118号)

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月29日24千政国男発第245号)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成27年4月1日27千地国男発第7号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成27年4月1日27千地国男発第16号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

千代田区男女共同参画センター 令和 3 年度事業概要

令和 4 年 3 月発行

編集・発行 千代田区地域振興部国際平和・男女平等人権課

〒102-8688 東京都千代田区九段南 1-2-1

電話 03-5211-4166(直通)

編集協力 株式会社生活構造研究所

〒102-0083 東京都千代田区麴町 2-5-4

電話 03-5275-7861

